

【第6号議案】

令和4年度事業計画(案)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

I. 総括

私たち「八王子市町会自治会連合会（町自連）」は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」を基本とした「助け合い（共助）」の組織で、八王子市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として行政機関や関係諸団体へ「市民の声」を届けると同時に、入手した情報を町会・自治会・管理組合の組織を通じて市民に提供し利便性の向上を図る活動を展開する。

「町自連」は、第一に単位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重し、第二に地区連合会の活動を基本として、第三に地区連合会相互の情報交換を図り、広域にわたる問題について、関係機関と協議し改善を図るとともに、親睦を深める活動を展開する。更に、未加入の町会自治会等にも呼びかけることにより、組織の拡大・強化を図る。

以上の基本的立場から下記の事業に取り組むこととする。

1. 「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に定めるため、次の視点を中心に行政と市民との協働の姿勢を図る。
 - ① 市民の声を行政に届けると同時に、行政と連携・協働して事業を推進し、町会自治会活動の活性化を図る。
 - ② 行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を派遣し「町自連」の協働の責務を果たす。
 - ③ 八王子市が進める「地域づくり推進事業（公共施設の再編）」に係る地域に必要な行政施策や施設のあり方などについて、行政と地域の代表として検討していく。

2. 地区連合会が抱える地域課題（獣害駆除対策、台風被害など）について、行政に届けるとともに、行政と地域と共に検討していく。
3. 新型コロナウイルス感染症の早期収束にむけ、感染症の拡大防止等に関する情報収集に努め、町会・自治会等を通して速やかな情報提供を行う。
4. 関係諸団体と連携して、少子高齢社会に対応した福祉活動などを推進する。
5. 関係諸団体と連携して、青少年の健全育成活動を推進する。
6. 環境対策の推進、分別収集、リサイクル活動の充実強化に協力する。
7. 防火防災・防犯・交通安全等各種団体との連携を密にして、市民生活の安全確保と生活向上、防災思想の普及強化を図る。
8. 地区連合会を活性化するために、東京都の「地域の底力発展事業助成」制度及び八王子市の「町会等地区連合会交流事業補助金」を活用し、地区連合会の再編成を含めた地域連携の輪を広げることに努める。
9. 「町自連」の活動を、広報活動を通じて広く周知し、あわせて未加入の町会・自治会・管理組合にも積極的に情報を発信し、広く町自連への加入を呼びかけ、組織強化を図る。
10. 町会自治会等のICT化(デジタル方式による情報通信技術)を行政と協働して推進し、双方向の情報交換ができるように努める。
11. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との情報共有に努め、町会自治会等関係者としての役割を踏まえ、全国的な視野を持ち課題解決に向けた連携を図る。
12. 災害や緊急時等に必要となる救急医療情報カードの活用の検討を進める。

II. 総務部

1. 町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例運用

町会自治会等は、市との協働によるまちづくりの重要なパートナーとして、

また、地域における自治の中心的な担い手として、条例の趣旨に基づく活動を行い、地域コミュニティの充実を図る。

2. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等及び地区連合会・町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、課題解決へ向けた行政所管との連携強化を図るため、定例となる市長との懇談会を開催し、協議を行う。

開催予定 令和4年7月19日（火） 15時から16時

場所 八王子市役所

3. 定期総会

町自連の更なる発展の礎となる「定期総会」を開催し、令和3年度事業報告、決算報告、監査報告、役員選出、令和4年度事業計画（案）、予算（案）の審議を行うとともに、退任町会自治会長に感謝状贈呈を行う。

開催日程 令和4年5月29日（日） 14時から16時

場所 八王子エルシィ 4階

4. 新年懇親会

新年恒例の「町自連新年懇親会」を開催し、懇親の場を活かし交流を深める。

開催日程 令和5年1月7日（土） 予定

場所 八王子エルシィ

5. 役員研修会（事業部より業務移管）

地域に潜在する課題解決に向けた調査研究を行い、地区連合会の活動に活かすことを目的に開催する。

令和4年度は、八王子市が策定する長期ビジョンの中で地域自治を示されている、人口減少による「町会・自治会等」の役員への担い手不足が明らかであることを踏まえ、今後どのように地域をまとめていくのか等の課題への解決に参考とするため、調査研究を行う。

実施時期 令和5年2月 予定

6. 公衆街路灯のLED化について

水銀を含む蛍光灯の製造禁止を目前に控え、その代替措置となる公衆街路灯のLED切り替えに向けた事業が進められており、町自連としても、これまでの公衆街路灯の維持管理での町会自治会等のかかわりなどを踏まえて、八王子市と協議を行い、早期の具現化を図っていく。

7. 獣害駆除対策への取り組みについて

昨今、サル、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、アナグマといった動物が、頻繁に市民の生活圏域へ出没し、農作物への被害や、住居へ侵入し住民を威嚇するなど、市民の生活環境を脅かす事態が発生しており、八王子市と協議を行っていく。

8. 健全財政の確立

(1) 町自連、地区連合会活性化に向けた助成金の活用

令和3年度東京都地域の底力発展事業助成制度において新設された「デジタル活用支援」は助成対象経費の10/10の助成率となるので、更に活用を図っていく。

八王子市の補助金は、「連合会運営（人件費・広報・研修・相談業務）補助」が55千円増の14,083千円となり、「地区交流事業補助」の1,800千円とあわ

せた 15,883 千円が交付された。

(2) 自主財源の確保

- ① 令和3年度同様に町会・自治会等及び町自連への加入促進キャンペーンを各専門部と協働し実施することにより、町自連分担金の確保を図る。
- ② 自治会活動賠償責任保険の加入促進を図り手数料収入の増加を図る。
- ③ ホームページのバナー広告収入の促進を図る。
- ④ 「町自連だより」の広告収入を地区特集などの企画で増加させることにより、製本印刷等の制作経費を確保し、町自連の負担額の圧縮に努める。
- ⑤ 各専門部及び事務局と連携して自主財源の確保の施策をさらに進める。

9. 総務部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」の発行

町自連活動の周知を目的に、広報誌「町自連だより」を年4回発行する。地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、紙面による情報発信からホームページへの移行を視野に入れながら、地区特集や、地区で取り組んでいる身近な情報、町自連の活動の予告や報告など、読者にとって関心のある紙面づくりを図る。

(1) 発行予定

第54号（4.15発行 東部地区特集）

第55号（7.15発行 川口地区特集）

第56号（10.15発行 加住地区特集）

第57号（2023. 1.15発行 東北部地区特集）発行部数 各号125,000部

- (2) 事業報告及び予告の他、身近な地域情報、町会情報（地域特集）を掲載する。
- (3) 紙面による情報発信からホームページへの移行を視野に入れ、協賛広告のスポンサーを募る。

2. ホームページ「町自連」の運用

- (1) 町自連及び地区連合会において、事務局及び地区広報担当者により、身近な情報を速やかに発信していく。
- (2) 地区広報担当者の操作研修を随時実施する。
 - ① システムの運用(パスワードとデータ管理)
 - ② 操作説明(ページ・写真作成等)
- (3) 協賛広告の募集を行い、自主財源の確保に努める。なお、広告の公共性等の判断については、広告の取扱規程に準じて行う。
- (4) 更新したホームページの内容をさらに充実させ、市民に必要な情報を発信し、安心、安全な生活環境の確保を目指すとともに、町会・自治会への加入促進を図る。

3. その他の広報活動

- (1) 町自連関連の情報について、新聞社支局等メディアへの情報提供に努める。
- (2) 広報媒体として町自連ロゴマークの活用を図る。

4. 広報部会・編集会議の開催

広報紙「町自連だより」の発行に合わせ編集会議を開催し、紙面の充実化を図るとともに、部会を通じホームページに関する事案などを検討する。

発信情報に関する掲載内容、掲載記事の割付、発行スケジュール等

IV. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会・自治会・管理組合等の円滑な運営を促進し、組織の活性化と役員の負担軽減を図るとともに、加入促進につなげる活動の一環として新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を開催する。令和4年度は夏に予定される参議院議員選挙のため、7月中の会場の確保が難しいことから、8月中旬の開催を予定する。

日程及び場所 令和4年8月 八王子市役所内会議室（予定）

2. 加入促進について

町会自治会等への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会運営ハンドブック」を活用するとともに、令和4年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用した活動を推進する。

(1) 単位町会・自治会の会員増加に取り組む。

「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」のつながりを強め、「助け合い」の組織強化を図る。

(2) 町自連未加入の町会自治会等に、町自連への加入を働きかける。

(3) 令和3年度東京都地域の底力発展事業助成制度で新設された「デジタル活用支援」は、助成対象経費の10/10の助成率で継続されていることから、この項目を活用した「加入促進キャンペーン」を実施し、広く加入にむけ働きかける。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成 28 年 3 月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結しており、更なる町会加入について促進していく。また、東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して作成した、加入促進の卓上のぼり旗の掲出、チラシなどの掲示による周知の協力を得るとともに、支部が行う事業に対して協力を行う。

4. 「町会・自治会運営ハンドブック」の作成・活用

令和 3 年度町会自治会等新任会長及び役員研修会の配布資料として発行した「八王子市町会・自治会運営ハンドブック 2021」をベースに、市の協力を得て、最新情報を掲載したハンドブックを作成し、町会自治会活動に活用していく。

5. 組織部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。

V. 生活安全部

1. 町自連研修会(事業部より業務移管)

町会にとって身近な問題や健康維持など、市民の関心の高い問題をテーマとして取り上げ、テーマに即した専門部と連携し開催する。令和 4 年度の開催は、令和 4 年 2 月の研修会が中止になったことや会場などの準備のため、開催の時期を早め実施する。

日程及び会場 令和 4 年 10 月 25 日(水) いちようホール

2. 防災関係組織との連携

(1) 防災関係事項の検討

現在行政と行っている防災関係事項の協議を進めるとともに、住民の安全・安心に関する事項の検討を行う。

(2) 防火防災協会との連携

協会副会長などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協会との連携を図る。

(3) 自主防災団体連絡協議会との連携

協議会副会長、幹事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図る。

(4) 大規模災害発生時における本会の役割や行動等について検討を進める。

3. 防犯関係組織との連携

振り込め詐欺などの被害情報の伝達、被害防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

4. 交通安全関係組織との連携

重大な交通事故などの情報の把握、交通事故防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

5. その他の関係機関との連携

市民の生活安全に関する機関と情報の共有を図る。

6. 生活安全部会の開催

事業進捗に合わせて、適時開催する。